

2020年4月8日

新潟運輸株式会社

## 緊急事態宣言発令に伴う対応について

いつも弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的に、4月7日に東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県の7都府県に対して政府より緊急事態宣言が発令されました。5月6日までの約1ヵ月間を目処に、各都府県知事より不要不急の外出自粛等が要請される見込みとなっております。

弊社は緊急事態宣言ならびに各都府県からの要請に基づき、社会インフラとして対象地域のお客様の生活安定、維持のために集荷・配達業務を継続して行って参ります。また、お客様に安心してご利用頂くために、集配時のマスク着用・施設内の消毒等を実施しております。

尚、今回の緊急事態宣言の発令により、一部地域で集荷・配達に遅れが生じる場合がございます。最新の情報については弊社ホームページにて随時更新いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。